

第6章 施設・設備等

【到達目標】 聖学院大学大学院研究科の教育研究目標を達成するために必要な施設・設備等を整備し、その責任体制を確立する。さらに学部・学科との連携協力体制を強化し、施設・設備等の効率的かつ適切な活用を図る。以下、この目標実現のために、下記の項目をポイントとして点検評価を行う。

- ① 大学院として必要な施設・設備等は整備されているか。
- ② 施設・設備等の管理体制は大学学部との関連で明確になっているか。

第1節 施設・設備

1 施設・設備等

1) 大学院専用の施設・設備の整備

- (A:大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性)
(B:大学院専用の施設・設備の整備状況)
(C:大学院学生用実習室等の整備状況)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科、及び人間福祉学研究科において、講義に使われるのは主に大学院棟（3号館）であり、その他に研究棟（8号館）7階ゼミ室、聖学院本部新館（駒込）がある。また講義以外に使用可能な施設として、学生の交流の場である3号館コモンルーム、修士課程研究室（1号館5階）、博士課程研究室3室（1号館4・5階）、聖学院大学総合図書館がある。総合図書館を除き、これらの施設はいずれも大学院事務室が一元的に管理しており、鍵の管理、設備の点検は事務室が行う。この管理体制は学生に周知されており、学生の理解と協力を得て有効な施設利用がなされているが、最終的な管理責任は事務室に帰する。そのため、学生の講義時間・施設利用時間（8：40～21：00）には、絶えず事務職員が待機する勤務体制が整えられている。

大学院の教室は3号館及び8号館7階に集中的に設けられ、教員の研究室は8号館と1・2・3号館に設置されている。これらの大学院施設は全てが3研究科によって共有されている。教室はテレビ・ビデオを設置した3号館4室（総計45席）と8号館セミナー室2室（総計35席）が用意されている。

大学院生専用の共同研究室も用意され、博士後期課程専用研究室3室、修士・博士前期課程専用研究室1室、また学生全体の共用施設としてコモンルームとラウンジがある。これらの部屋にはパソコンとインターネット環境、プリンターが完備され、学生は自由に使用することができる。

大学院専用教室は全部で7室である。いずれも空調設備や時計、ホワイトボード等、講義に必要な設備を整え、少人数体制を維持する本大学院の教室としては座席数も十分

第6章
施設・設備等

である。

大学院研究室については、学生に快適な研究の場を提供することが主眼となるため、十分なスペースとツールが整えられている。現在、修士・博士前期課程の学生には1室が用意されている。この研究室は社会人学生数を考慮し、登校率50%、研究室使用率20%を想定して11席が設けられている。1席あたり3.1㎡のスペースが確保され、その他にパソコン2台とプリンター1台、書架が自由に使用可能である。また修士・博士前期課程研究室は事務室が管理を行う共有スペースであることから、個人用ロッカーを用意して荷物の便宜を図っている。さらに博士後期課程の学生に対しては専用の研究室3室14席を用意し、在籍生に1席ずつ割り振られている。一人当たり4.7㎡のスペースとパソコン設備は、他の大学院研究室に比べても十分な環境である。

《大学院施設概要》

		室数	面積(㎡)	専用共用の別	設 備
1 号 館	ドクター研究室A	1	21.97	博士課程専用	6席 パソコン2台・プリンター1台
	ドクター研究室B	1	21.97	〃	4席 パソコン2台・プリンター1台
	ドクター研究室C	1	21.97	〃	4席 パソコン2台・プリンター1台
	マスター研究室	1	34.46	修士課程共用	11席 パソコン2台・プリンター1台
	その他院生用ロッカー			学生共用	16人分。施錠可
	合 計	4	100.37		25席
3 号 館	事務作業室	1	28.41	大学院共用	6席
	講師室	1	28.56	〃	6席
	コモンルーム	1	28.08	学生共用	9席 パソコン3台・プリンター1台
	ラウンジ	1	16.35	〃	4席
	3201教室	1	20.62	大学院共用	11席 テレビ・ビデオ1台
	3202教室	1	22.37	〃	11席 テレビ・ビデオ1台
	3203教室	1	20.62	〃	11席 テレビ・ビデオ1台
	3204教室	1	30.60	〃	12席
	その他院生用ロッカー			学生共用	24人分。施錠可
	合 計	8	195.61		学生共有施設13席・教室45席
8 号 館	セミナー室A	1	40.38	大学院共用	21席
	セミナー室B	1	40.72	〃	14席
	合 計	2	81.1		35席

【点検・評価】 本大学院・研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備や大学院専用の施設・設備の整備の状況は適切に行われている。また本学総合図書館の閲覧席と教員研究室と合わせ、学生が利用できる学習環境は万全である。

【課題・方策】 2006年秋学期からは、大学院コモンルーム（1号館1階）、大学院セミナールーム（1号館1階）が新たにオープンする。今後、大学院の質量共に一層の充実拡大が見込まれるので、教室や研究室、ロッカーの数等が不足することが予想されるため、学部との協力体制を強化し、効率的な施設・設備の活用を行っていく。

2 維持・管理体制

1) 施設・設備等の維持・管理体制

(A:施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況)

(B:実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況)

【現状の説明】 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科の大学院関連分の施設・設備の維持及び管理については、学年開始時、学期開始時、月初めに大学院事務室が定期的に点検を行っており、大学事務局総務部総務課や聖学院本部総務局施設課と連携して、不備不足等について対応している。原則として、細かな設備・備品等のメンテナンスは大学院事務室が担当し、施設等の大型のものは総務部総務課や総務局施設課の担当としている。

【点検・評価】 本大学院における施設・設備等を維持・管理するための責任体制や安全管理・衛生管理と環境被害防止の体制については、大学総務課や聖学院本部と連携分担して確立していると評価できる。大学院の拡充に伴っての施設の狭隘や教室の不足が過去に指摘され、特に全大学院生を対象とする授業や大学院担当教員が一同に会する会議のための、40～60人を収容する教室の設置が火急の課題となっていた。しかし、今秋学期に大学院コモンルーム（1号館1階）や大学院セミナールーム（1号館1階）が新たにオープンするので、当面の課題の解決がなされている。

【課題・方策】 研究室や教室等の大学院関連の施設がキャンパス内に分散していることで、綿密な管理を行うことが難しい状況を生み出している。施設・設備的には大学学部や総務部総務課、さらには学内管理委託業者などとも連携した体制を整えていかねばならない。

第2節 情報インフラ

1 経常的な研究条件の整備

1) 情報インフラの整備状況

(B群:学術資料の記録・保管のための配慮の適切性)

(B:国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性)

【現状の説明】 学術資料・図書は聖学院大学総合図書館が一括して管理している。詳しくは第I部大学学部第8章図書館および図書・電子媒体等の項を参照願いたい。また、情報関連機器の整備状況については、第1節施設・設備に詳述している。

【点検・評価】 本大学院に在籍している学生は大学院研究室、コモンルームに設置されたパソコンを使い、図書館のOPACシステムで蔵書検索が可能である。他大学の蔵書検索はNACSISを利用し、総合図書館を介して容易に文献複写・貸与のサービスが受けられる。また本大学院講義の参考文献と修士論文は大学院コモンルームに常備してあり、誰でも自由に閲覧することができる。現在までのところ、大学院の情報利用環境は万全である。